

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 22 年 11 月 1 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・発表項目なし

(議長)おはようございます。それでは、ただ今から定例記者会見を開始させていただきますと思います。今日は特に発表事項等ございませんので、随時ご質問等いただきまして、お答えをさせていただきたいと思います。

2 質疑応答

(質問)議会です、この前第1回のワーキンググループということで、費用弁償の話が話題になりましたけども、費用弁償につきまして、一部では非常にその二重給与ではないかとかいう社会的批判も強くて、昨今各さまざまな議会です、見直す動きが広がっているんですけども、その点につきまして、議長のお考えをお伺いできたらと。

(議長)はい。あの、先だってワーキングを立ち上げまして、できればこの12月末までに一定の結論を出していただきたいというふうをお願いをさせていただいております。各会派からそれぞれ代表選手を出していただいて、これから精力的にご議論をいただくんだらうと思います。費用弁償につきましては、今までのいろいろ歴史的な経過ですとか、背景がございまして、今日まだ残っているということです。今ご指摘のありましたとおり、県民の皆様からのご批判等もこれありでございますから、説明責任がきちんと果たせるような形にさせていただきたいとこう思っています。今回、ワーキングの議論はすべてオープンということで設定をいたしておりますから、県民の皆様方のご理解の得られる、しかもきちんと議会として説明責任の果たせる結論が得られるのではないかと、そのように期待をいたしています。

(質問)例えばその中で、今回問題になっているのが、公務雑費、雑費の部分について、どう取扱いをするかということが非常に話題になってますけど、一律、本会議とか委員会とか種々ありますけども、一律ここに本庁に登庁した場

合には3,000円ということですが、この雑費の扱いについてはどうお考えですか。

(議長)一応ワーキングの方に議論を委ねておりますので、あまり私の方から踏み込んだ話を今ここでさせていただくことはあまり適切ではないと考えています。ただ、今回のワーキングの議論の中心は、今お話のありました3,000円の公務雑費、これの取扱いの議論になるだろうとそのように思っています。

(質問)今回のいわゆるワーキングの方向性としてですね、ちょっとお聞きをしたいのですが、つまりは、先ほど議長がおっしゃったように社会的な県民の皆様方のご批判もこれありというおっしゃい方をされましたけど、おそらく増やす方向にはいかないと思うんですけど、それは廃止するのか、縮減するのかという話だと思うんですけど、この点については方向性としてはどういうふうにごちらとしては考えたらいいでしょうか。

(議長)こういうワーキングを設置したということ自体が、一定の方向を示しているというふうにご理解いただいて間違いなと思います。今の現状のままですと、あえてここで議論をする必要はないわけでありまして、やはりこういうワーキングを設置して、ここで議論して、一番適切な形にしていこうということですから、それなりの方向性っていうのはある程度見えてくるのではないかと考えています。

(質問)例えば、この中の議論の中で、費用弁償の対象の会議を増やそうという一方では議論があると思うんですけど、この増やすということについては県民への理解というのを得られるというふうにお考えでしょうか。

(議長)ですから、先ほど申し上げましたように、結論は県民の皆様のご理解が得られるものであり、しかも議会としてきちんと説明責任が果たせるものでないといけないということです。

(質問)関西広域連合への三重県は参加を見送りましたけれども、それについてはどういうふうか。

(議長)関西広域連合が今日結成をされる経過につきましては、ご承知だと思いますが、参加されている県もいろいろ思惑が異なっておりまして、いわば同

床異夢のようなところがあります。とりわけ大阪府は、やはり本音では道州制への第一歩というふうに位置付けておられるところだと思いますし、兵庫県とか、また、京都府、こういうところはあくまでも県をきちんと維持していくという基本的な姿勢というふうに聞いております。また、徳島とか鳥取などは、広域連合そのものよりも、関西、とりわけ大阪との経済交流等に力を入れていくと、そういう方向で臨んでおられるということですから、これはやはり三重県としては相当慎重に対応する必要があるだろうところだと思います。また、三重県は一方において、中部圏との結びつきが関西圏以上に強い県ですので、その辺りのところも考えていかなければいけませんし、観光面におきましても、奈良県が参加をされていないということになれば、三重県があえて奈良を飛び越して入るという要素は非常に薄いのではないかなとこう思っています。ただ、防災ですとか、医療ですとかこういうところについては、当然近畿圏とは、関西圏とは三重県は接しておりますので、従来どおり緊密な連携と協力をしていく必要があるだろうと思います。ただ、一方において、国の方において、国の出先機関の原則廃止ということが新しい政権で打ち出されておりますから、こういう国の出先の受け皿論としては、広域連合をやはり考えていく必要があるだろうと。ただし、その場合も、例えば九州で新しい動き等も出てきておりますから、こういういろんな動きを見極めながら、また、中部圏の各県のお考え等も聞きながら、三重県としての今後の対応等は考えていく必要があるのではないかとこう思っています。

(質問) 先日行われた出前県議会の感想とかをちょっとお聞きできたら。なかなか厳しい意見も多かったと思うんですが。

(議長) 詳しい話はまた副議長の方が広聴広報会議の座長として取りまとめたいただきましたので、副議長の方からもお話いただければと思いますが、非常に活発なご議論をいただいて良かったのかなとこう思っております。厳しい意見も確かに出ました。例えば、女性の方が県議会だとか、議員として参加する要件が非常に難しい、何とかならならいだろうか。クォータ制の導入等のご議論もありました。しかし、これはなかなか法律論上ですね、法律的に非常に難しいとこう思っておりますので、できればこれから新人の候補者を擁立される各党派ですとか、各政党の中で真剣に、前向きにとらえていただいて、一定数、できるだけ大勢の女性候補を擁立していただくということになれば、ありがたいなとこう思っております。また、女性がなかなか議論に参加できないですとか、進出するのに非常に難しい条件があるということですから、この辺りのご意見は真摯に我々も受け止めて、できるだけ女性の方々がいろんな分野

で参加していただける、また、いろいろな議論に参加をしていただける、こういう環境づくりには努めていかなければいけないのではないかとこう思っています。

一部ですが、議員の報酬等高すぎるんじゃないかというお話もございました。これはこれで非常に率直なご意見ですので、私どもとしては、前向きにというより、素直に受け止めさせていただくことだろうと思っています。やはりまだ県議会の活動ですとか、議員の活動ですとかこういうものが十二分にご評価をいただいていない、また、県民の皆さん方から見た時に十二分に見えていないというところがあって、ああいうご意見が出てくるのではないかとこう思いますから、それは真摯に反省をさせていただきながら、今後の活動に生かしていきたいとこう思っております。副議長何かありますか。

(副議長) それでは一言だけ、議長が言われたとおりでございますけれども、女性のご意見の中に、やはり生命を産み出す力、たくましさを女性が持っているんだというご意見も出ましたし、やはり県政を行っていく上において、女性の感性というのは県政運営に必要なだろうと思います。私は中から一人でも、二人でも県政、県議会だけでなく、市議会、町議会、農業委員会とか、女性がそういう意味での参画というのが達成できたらいいなというふうな感想を持ちました。以上です。

(議長) 付け加えさせていただきますと、あれを一過性のものというか、一回限りの話で終わらせるのではなしに、先日の女性の皆様方からいただきました議論というものを今後どう具体的に生かしていけるかという具体策を考えていきたいとこう思います。また、次の出前県議会でNPOさんとの意見交換を今計画をいたしております、11月11日だと思っておりますが、今予定をしております。NPOの皆さん方の活動の財源等をどう確保していくかも含めて、積極的に議論をさせていただきたいとこう思っています。

(質問) 名古屋市議会の話になるんですけども、リコール署名の有効性について精査が行われるようですけれども、一方で有効性について精査をすることは必要としつつも、その民意が即座に反映されないことについて批判もあるようですけれども、その辺りについてどのようにお考えか意見ををお願いします。

(議長) あの、よその議会等の話ですから、あまり触れたくはないんですが、46万人以上の署名が集まったということはこれは非常に大きな事だと思っています。そのうちの11万人余の署名が受任者の名前が欠けているという

ことで今もう一度精査するという話ですが、私は基本的に署名をされた方の意思というものは尊重すべきだろうとこう思っております。ただ、前回の定例記者会見でもお話ししましたが、首長がこういう議会のリコール、直接請求の音頭をとってそれを主導するというやり方は明らかに間違っておりまして、あくまでもこういう議会の解散のリコールというのは議会の決めた意思と民意とが大きくかけ離れている時に住民の方からそういう動きが出てくるというのが本来あるべき姿ですので、首長が自分の政策を遂行するために、それを通すために議会を解散するというその音頭をとるというのは、やり方としてこれは禁じ手であるということだとこう思っています。当然、議会の方は大いに反省することはたくさんあるとこう思います。

（質問）鳩山前首相がですね、衆議院議員を辞められるというふうな発言を撤回されたということがあったかと思われませんが、これについてのお考えをお聞かせください。

（議長）鳩山前首相のですね、次の選挙には出ないと、一旦、一度総理を務めた者はその影響力を後々行使するようなことがあってはいけないという、それを撤回されたということにつきましては、正直、私は違和感を感じております。あれだけの政治家ですから、一国の総理まで務められた方ですから、やはり一旦明言をされたことはきちんと守っていただきたいとこう思っておりますし、当初、鳩山さんが一国の総理を務めた者が次の選挙に出ずに後々影響力を行使してはいけないんだという発言は私にとりましては非常にわかりやすく、しかも常識的なご判断だということで、評価をさせていただいておりました。しかし、それが5月に辞任をされて、半年の間で、それが変わるということにつきましては十二分の説明もなされておられませんし、今お伺いする説明ではなかなかそれを撤回するだけの明確な理由になっているとはとても思っておりませんので、鳩山さんのあの発言につきましては、正直、非常な違和感を感じております。

（質問）政治家の言葉の重みということが度々話題になってきていると思いますが、これについての三谷さんのお考えをお聞かせください。

（議長）一旦口に出したことは何が何でも守れというようなことを言うつもりはありませんが、やはりこういう基本的な自分の進退に関わるような話ですとか、今までの日本の政治の構造ですね、例えば総理大臣が閻將軍のようになり、また、キングメーカーのようになりまして、直接、間接、後々大きな

影響を日本の政治の中に与えていくというような構造そのものを否定するんだというようなことのこの重みを考えれば、今回の鳩山さんの発言というのは違和感を覚えざるを得ないと。あの、こういう基本の部分の関しては、やはりきちんと話をされたことは最後まで守っていただきたいなと思います。

(質問) 昨日ですか、公明党の大会がありまして、公明党の副代表の発言ですから非常に重いなと思って、うちは記事にさせていただいたんですが、坂口さんがですね、次期知事選に関して、ご長男の件に関してですね、非常にその重いというふうにおっしゃって、次期知事選では、自民、民主が仮に候補者を選ぶことができなくても知事は押せないというような趣旨の発言があったということですが、これについてはどう思われますか。

(議長) それは坂口副代表のご判断だところだと思いますので、坂口さんの考え方についてコメントするということはないと思いますが、まだ野呂知事自身が自分の進退について明言されておられませんので、これを待ちたいと思います。やはり次に出る出ないの話は、まずご本人が第一義的にはご判断されるべき話であって、議長の立場でいろいろこう申し上げるっていうのは、せんえつかなと思います。これから12月に向けて、各政党ですとか各会派、また県民の皆様方のいろんなご意見というのが出てくると、こう思いますので、野呂知事がその辺りのことを聞かれた上で、適切なご判断をされるんだろうと思います。

(質問) 昨日の囲み取材というかですね、そういう場だったということなんですけれども、その中で自民や、民主や自民からですね、その要は次期知事選に関して、その協力、候補者選びに関しての要請というかですね、一緒にしないかというようなことがあったということをお前置した上での先の私が言いました発言だったんですけれども、これって裏を返せばですね、新しい候補者選びをですね、その民主も自民もしているんじゃないかという、まあ逆に勘ぐればそんな発言だったわけで、まあその先だってから新政みえさんも自民さんも、いやまあ白紙だということを強調されてますよね。で、その発言に照らし合わせると、何となく「えっ、もうそんな話になってんの」っていうようなことを若干私、うっと思った発言でして、それに関しては本当にそうなんですかね。

(議長) 民主党と公明党がどんな話をしたか、自民党と公明党さんとがどんな話をしたかは私は一切立ち会ってもおりませんし、関わる立場でもありませんので、存知あげておりませんが、来年の4月が知事選ですから、従来の

パターンを見ましても、やはり12月くらいには、相当煮えた議論になり、時間が遅ければ年を越えて最終結論が出るというようなこともありましたから、当然、今の時期からいろんなお話が水面下であったとしても、そう不思議ではないということだと思います。

(質問) 県立志摩病院のですね指定管理者で、東京の地域医療振興協会を県の委員会が選んで、唯一の応募であったんですけども、その方向になってることについてはどういうふうにお考えですか。

(議長) 1者しかですね、応募がなかったというのは非常に残念なことです。しかしまた、ある意味では、1者応募していただいたということは、非常にありがたかったことで、ここすらないということになりますと、指定管理者を導入するという前提が崩れてきますので、その1者についていろいろ県の方で調査をし、審査をしていただいて、県が示した条件にかなっているというふうに判断されたということですから、今後しっかりとその目標をそれぞれ挙げていただいていますから、達成のためにご努力をいただくということになるとこう思います。また大事なのは、この指定管理者制度が導入されるまでの間、この間、まあ医療空白ではありませんけれども、日に日に志摩の関係の地域医療というのは弱くなってきていますから、ここを何とか、てこ入れをして、地域の皆さん方の健康、また生命を守っていくという県が持っています本来の責務というものを果たしていかなければいけないのではないかと、これは議会を挙げてやはり応援をしていくべき事柄だということだと思います。

(質問) 民主党がですね、企業団体献金の採用を行うというような方向を明示しておりますけれども、新政のマニフェストではですね、企業の団体献金禁止を打ち出して選挙を戦ってきたわけですけども、今のこの現状については、どういうふうにお感じでしょうか。

(議長) 先だって岡田幹事長から直接お話を伺う機会がありましたので、その説明も受けておりますが、1億円以上の国との契約等をする企業からは、政治献金は受けないんだと。で、それ以下のところはいいんだけども、小沢幹事長の時代に、これを自粛するという方向できていただけで、今回、1億円以下の企業団体献金を受け入れるということを決めたことについてはマニフェスト違反ではないという説明を受けております。私からしますと、私の立場からしますと、岡田幹事長説明以上のものを求める気もありませんし、それで不十分であるというふうな理解もいたしておりません。ただ、政治と金の話がこれだ

けいろいろ議論になっておるタイミングとしてはいかがなものかと思いますが、やはり背に腹は変えられないという部分もあったのではないかと思います。

(以 上) 10:53 終了